

住宅リフォーム助成制度

始まりました!!

◆ 助成金額

リフォームに要した費用の10%（上限10万円）

◆ 助成対象リフォーム

リフォームに要した費用が30万円以上

町に小規模工事等契約希望者登録されている業者が行うリフォーム
(登録されていない場合は財政課で登録して下さい)

◆ 助成対象住宅

町内にある申請者の個人住宅かつ申請者が住居している住宅

リフォーム着工時に建築後5年を経過している住宅

助成制度は予算がなくなり次第終了となります。
必ず事前にご相談ください。交付決定前に着工したものは補助対象にはなりません。

お問合せ先

市川三郷町役場 建設課 都市計画係

TEL 055-272-6090